

令和2年 5月18日

保護者様

姫路市立糸引小学校  
校長 中村 暢秀

## 臨時休業期間における登校可能日設定のお知らせ

先週末に「はなまる連絡帳」にてお知らせさせていただきましたが、この度、県教育委員会の意向を踏まえ、姫路市教育委員会から臨時休業期間における児童の「登校可能日」を設定するよう通知がありました。そのため、糸引小学校では、下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。尚、5月31日(日)までは、臨時休業自体は継続されますので、保護者の皆様におかれましては引き続きご家庭での対応を宜しくお願いいたします。

### 記

- 1 登校可能日 ※町別に分散しての登校とします。マスクを着用させてください。

	登校～下校予定時刻／町名	東山・継	北原・奥山・兼田
①	8:15～9:30	5月21日(木)	5月22日(金)
②	8:15～9:30	5月25日(月)	5月26日(火)
③	8:15～9:30	5月28日(木)	5月29日(金)

※登校班で登下校します。(保護者による送迎も可)

・兼田発～学校着 バス乗車時刻 7:51, 8:11  
・学校発～兼田着 バス乗車時刻 (9:24) 9:40

※「登校可能日」に休まれても欠席とはなりません。

但し、登校しない場合は、安全確認のため、必ず学校に連絡してください。  
また、児童の登校を強制するものではありません。保護者の判断にて、ご対応ください。

- 2 登校可能日の内容

児童の健康状態の確認、臨時休業中の自宅学習の進捗状況の確認  
心のケア、今後の学校での過ごし方等についての指導

- 3 持ち物

※4月分、5・6月分検温記録表(登校可能日当日までの体温・症状の有無を記録)

筆記用具、連絡帳、ハンカチ・ティッシュ、未提出書類  
募集作品(人権ポスター・人権標語、水道週間作品)

- 4 その他

6月から学校再開が予定されていますが、姫路市教育委員会より通知があり、詳細等が決まりましたら連絡させていただきます。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況により、急な変更や中止等をメールで連絡させていただきます。またメール未登録の方は、早々に登録をお願いします。